

## (3) 経済・商工・観光・雇用

経済・商工・観光・雇用の分野においては、これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、以下のとおり「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に、復旧期に施策を重点的に展開し、早期の復興を図ります。

### ① ものづくり産業の復興

**復旧期**においては、被災した中小企業者に対し災害復旧関連のあらゆる金融支援を行うとともに、関係機関と連携し企業が抱える様々な課題の解決を支援します。甚大な被害を受けた沿岸部においては、一刻も早い事業再開に向け、速やかにがれき等の撤去を進め、仮設の事務所や工場等についての細やかな支援を行うとともに、既存産業の再生や共同化・協業化も視野に入れた再編と新たな産業振興の方向性を定めながら、地域の産業再生・高度化を目指します。また、比較的被害の少なかった内陸部を中心として、本格的な復興に向け、自動車関連産業や高度電子機械産業等の関連企業等の工場や設備の早急な復旧等を支援するとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、本県及び東北のものづくり産業の復興を牽引します。さらに、再生期以降の産業振興を確かなものとするため、自動車関連産業等へ続く、クリーンエネルギーや環境、医療等の次代を担う新たな産業の育成・振興を図ります。

**再生期**においては、ものづくり産業の完全復興を目指し、引き続き企業誘致を強化するとともに、クリーンエネルギー等の新たな産業の育成・振興を支援します。また、沿岸部の復興と足並みを揃えて、地域特性を十分発揮できるよう本県の産業配置のグランドデザインを再構築し、産業拠点間のネットワーク化を推進します。

**発展期**においては、これまでの復興に向けた取組成果をベースに、新たな産業の集積や未来のものづくりを担う人材の育成、産業活動の基礎となる道路や港湾等の整備を更に進め、第1次産業から第3次産業までバランスのとれた産業構造の創造や、本県がエネルギーや環境問題等をクリアした先進的な産業エリアとなるよう取組を進めます。

### 具体の取組

#### 1 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援

沿岸部を中心に被災した県内中小企業等の一刻も早い事業再開に向け、関係機関と連携した相談体制の整備や仮事務所・工場の斡旋、損壊した工場・設備等の復旧・整備を支援します。また、立地企業が早期に事業を再開できるよう仮事務所・工場の斡旋や工場・設

備の復旧・整備支援, 被災工場の県内移転の促進等の事業環境を整備します。

【主な事業】

- 相談助言事業 【復旧期】
- 中小企業等施設設備復旧支援事業 【復旧期】
- 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金 【復旧期】
- 中小企業組合等共同設備等災害復旧費補助金 【復旧期】
- インキュベート施設復旧支援事業 【復旧期】

## 2 経営安定等に向けた融資制度の充実

震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため, 信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか, 事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行い, 経済的負担の軽減を図ります。

【主な事業】

- 中小企業経営安定資金等貸付金 【復旧期】
- 中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業 【復旧期】
- 中小企業高度化事業 【復旧期】【再生期】
- 小規模企業者等設備導入資金 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 被災中小企業者対策資金利子補給事業 【復旧期】【再生期】
- 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業 【復旧期】【再生期】

## 3 生産活動の再開・向上に向けた支援

生産活動の再開等に向け, 被災企業等が直面する震災による生産能力や研究開発力の喪失・低下等の技術的課題等に対応するため, 産学官連携等による支援や宮城県産業技術総合センターの技術力を活用した支援を行います。また, 災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援します。

【主な事業】

- 相談助言事業（再掲） 【復旧期】
- K Cみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 中小企業BC（事業継続）力向上支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

## 4 販路開拓・取引拡大等に向けた支援

本県ものづくり産業の復興のPRや地元企業の取引拡大を図るため, 国内外での展示商談会の開催等による販路開拓や取引斡旋等の支援とともに, 国際競争力の向上に資する総合的な支援を行います。特に, 自動車関連産業や高度電子機械産業では, 地元企業に対し, 産業の特性に応じた技術支援など様々な支援を強化します。また, 産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ります。

【主な事業】

- 自動車関連産業特別支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

- 高度電子機械産業集積促進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業 【復旧期】【再生期】
- 被災中小企業海外ビジネス支援事業 【復旧期】
- グローバルビジネス総合支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- みやぎ産業人材育成プラットフォーム構築事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- ものづくり人材育成確保対策事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

## 5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

更なる産業の集積を図るため、産業基盤の健全性をアピールし、自動車関連産業や高度電子機械産業における企業誘致活動を強化します。また、本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野（クリーンエネルギー、医療等）の産業集積に向け、企業誘致活動を展開するほか、国際競争力を高めるための技術開発支援や東北大学等の学術研究機関及び独自の技術を有する立地企業との連携による外資系企業の研究開発部門等の誘致を進めることにより、世界レベルの知的資源を有する研究機関や企業と連携したグローバルな産業エリアを創出します。

### 【主な事業】

- みやぎ企業立地奨励金事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 外資系企業県内投資促進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 自動車関連産業特別支援事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 高度電子機械産業集積促進事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】

## ② 商業・観光の再生

### ○ 商業

**復旧期**においては、一刻も早い事業の再開に向け、震災により直接・間接の被害を受けた事業者に対して、災害復旧対策資金の創設をはじめとした融資制度を充実するとともに、経営上の課題解決に向けた相談体制を強化します。また、甚大な被害により商業活動が停止している沿岸部の被災者の生活を支えるため、早急な仮設店舗・共同店舗による事業再開や被災した商店街施設の復旧を支援します。さらに、被災した商工会・商工会議所等の早急な施設の復旧及び体制の強化や被害が著しい市町村の新しいまちづくりと調和した商業ビジョンの策定を支援するとともに、地域商店街の賑わいの回復を図ります。あわせて、被災企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援や、県内IT企業等の売上回復のため、市場獲得等に向けた支援を行います。

**再生期及び発展期**においては、地域経済やコミュニティの核となる地域商店街の発展を目指し、引き続きハード・ソフト両面の支援を実施します。また、少子高齢化や消費行動の変化など、時代の動きに対応した商業の再構築を図るため、コンパクトで機能的な商店街の整備など、先進的な商業の確立を目指します。

## 具体の取組

### 1 早期事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援

被災した事業者の早期事業再開や事業継続を支援するため、商店・商店街の施設・設備の整備や仮設店舗設置等に対する助成等を行うほか、商店街の賑わいを取り戻すための復興イベント開催等を支援します。また、仮店舗営業から本店舗営業への移行や商店街の集客力を回復させるための支援を行います。あわせて、被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。

#### 【主な事業】

- 相談助言事業（再掲） 【復旧期】
- 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（再掲） 【復旧期】
- 商業活動再開支援事業 【復旧期】
- 商店復旧支援事業 【復旧期】【再生期】
- 商店街にぎわい再生戦略事業 【復旧期】【再生期】

### 2 経営安定等に向けた融資制度の充実

震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進するほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行い、事業者の経済的負担の軽減を図るとともに、早期事業再開のため、必要な設備導入費用の助成を行います。また、早期の事業再開やコミュニティの核となる商店街の形成に向け、商店街振興組合等に対し、新しいまちづくりと調和した施設等整備のための融資を行います。

#### 【主な事業】

- 中小企業経営安定資金等貸付金（再掲） 【復旧期】
- 中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業（再掲） 【復旧期】
- 小規模企業者等設備導入資金（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 中小企業高度化事業（再掲） 【復旧期】【再生期】
- 被災中小企業者対策資金利子補給事業（再掲） 【復旧期】【再生期】
- 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業（再掲） 【復旧期】【再生期】

### 3 商工会、商工会議所等の回復・強化支援

被災した事業者の早期事業再開、事業継続を促進させる商工会、商工会議所の相談・指導機能を回復させるため、被災した商工会、商工会議所の仮設事務所設置費用や商工会館等の修繕費用等の助成等を行うほか、相談・支援対応力を回復させ、更に強化するため、経営指導員の増員等を行います。

#### 【主な事業】

- 被災商工会等機能維持支援事業 【復旧期】
- 被災商工会等施設等復旧支援事業 【復旧期】

- 中小企業組合等共同設備等災害復旧費補助金（再掲） 【復旧期】
- 被災地商工業復興相談支援事業 【復旧期】【再生期】

#### 4 先進的な商業の確立に向けた支援

地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。

##### 【主な事業】

- 中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業 【復旧期】
- 中小企業BC（事業継続）力向上支援事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】

#### 5 IT企業等の支援・活用

被災した県内企業の業務復興の迅速化等を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。

##### 【主な事業】

- 被災中小企業IT化支援事業 【復旧期】
- 被災中小IT関連企業等市場獲得支援事業 【復旧期】【再生期】

### ○ 観光

**復旧期**においては、観光資源の再生や観光地の正確な情報の発信など、復旧状況に応じた取組を進め、みやぎの観光に「輝き」と「元気」を取り戻します。特に、本県の代表的な景勝地の一つである松島や震災による被害が比較的少なかった内陸部等が中心となり、みやぎの観光の「安全・安心」を強く国内外に発信し、観光自粛や風評被害の影響の早期払拭に努めます。また、平泉が世界文化遺産に登録されたことや、「三陸復興国立公園（仮称）」再編の動きなども踏まえて、観光復興キャンペーンなど幅広い誘客を図るとともに、MICE（国際会議等）の誘致を促進します。さらに、観光施設の再生や観光ルートの再構築などにも努め、観光復興に向けた礎を築き上げます。

**再生期**においては、地域一丸となった観光キャンペーンの実施などを通じて、観光復興の姿を広く発信し、国内外からの観光客やMICE誘致に向けた取組を強化します。また、新たな観光資源の創出、戦略的な観光地の整備、新しい広域観光ルートの構築などの取組も進め、交流人口の拡大や観光による地域経済の活性化を図ります。

**発展期**においては、これまでの観光の取組に加えて、新時代の観光ニーズに対応した態勢整備を進めるとともに、県民総参加で、みやぎの特性や魅力を生かした観光振興施策の展開を図り、国内外から多くの観光客が訪れる「観光王国みやぎ」を実現します。

## 具体の取組

### 6 国内外からの観光客の誘致

観光自粛、風評被害の影響を払拭し、国内外からの観光客誘致を早急に進めるため、新聞・旅行情報誌等を活用した観光の復興情報の発信や首都圏等でのキャラバンによる誘客活動を実施します。また、一層の観光客誘致を図るため、平成25年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」をはじめとする観光復興キャンペーンを展開します。

さらに、震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、インバウンド（外国人旅行者の誘致）の促進や海外自治体との交流基盤の再構築を行います。

#### 【主な事業】

- 観光復興緊急対策事業 【復旧期】【再生期】
- 観光復興イベント開催事業 【復旧期】【再生期】
- 観光復興キャンペーン推進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 海外交流基盤再構築事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

### 7 観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進

沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設等の復旧を図るため、観光事業者等の施設再建を支援するとともに、県が管理する自然公園施設等の復旧に取り組みます。また、観光客の宮城・東北での域内流動を促進するため、着地型観光資源の発掘や域内を周遊する旅行商品の造成を支援します。

#### 【主な事業】

- 観光施設再生支援事業 【復旧期】
- 自然公園施設災害復旧事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

### 8 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備

災害時を含めた観光客への適切な対応や速やかな情報伝達など観光の「安全・安心」を確保するため、対応方針の作成や案内表示の設置、外国人観光客への多言語対応を実施します。また、観光に関する人材の育成や観光客の受入体制の充実など「観光王国みやぎ」の実現に向けた態勢の整備を図ります。

#### 【主な事業】

- 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】

## ③ 雇用の維持・確保

復旧期においては、被災地では従業員の解雇や休業、新規学卒者の内定取消し等の雇用問題が深刻化していることから、一日も早い雇用と生活の安定を目指し、国との連携を図りながら緊急的な対応として、被災した中小企業等の雇用維持の支援、震災による離職者等に対



象とした相談窓口の強化や勤労者向け生活資金の融資、さらに、雇用を創出する復興事業などを実施します。

また、被災者や新規学卒者の安定した雇用や就業機会の確保を図るため、被災者等を雇い入れた事業主に対する奨励金制度や合同就職面接会などを実施します。さらに、更なる雇用の場を創出するため、自動車関連産業や高度電子機械産業に加え、クリーンエネルギー、医療など次代を担う新たな産業の集積に取り組みます。あわせて、ものづくり産業の復興を担う人材を育成し、雇用の創出に努めます。

**再生期及び発展期**においては、復興と企業誘致が進むものづくり産業や賑わいを取り戻しつつある観光関連産業などにおいて、安定した雇用の場を数多く創出しながら、産業活動をより活発にしていきます。その中で、就職促進と県内企業の人材確保を図るため、新規学卒者を対象とした企業説明会や職業訓練等を実施します。また、自動車関連産業や高度電子機械産業等続く、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成し、多様な雇用機会の創出に努めます。

## 具体の取組

### 1 緊急的な雇用維持・確保と生活支援

被災者の緊急的な雇用の維持・確保のため、震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業を予防するとともに、緊急雇用創出事業臨時特例基金等を活用して雇用機会を創出します。また、一日も早い勤労者の生活安定を図るため、低利の生活資金の融資制度を創設するほか、雇用の安定化に向け被災した勤務先の早期の事業再開を支援します。そのほか、震災の影響により離職された方々等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施します。

#### 【主な事業】

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ● 緊急雇用創出事業               | 【復旧期】【再生期】      |
| ● 雇用維持対策事業               | 【復旧期】           |
| ● 建設産業振興支援事業             | 【復旧期】【再生期】【発展期】 |
| ● 勤労者地震災害特別融資制度          | 【復旧期】           |
| ● 中小企業等施設設備復旧支援事業（再掲）    | 【復旧期】           |
| ● 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（再掲） | 【復旧期】           |
| ● 緊急雇用対策訓練（特別コース）        | 【復旧期】           |
| ● 職業能力開発校復旧事業            | 【復旧期】           |

### 2 被災者等や新規学卒者の就職支援

被災者、若年者及び新規学卒者等の就職促進を図るため、被災者等や新規学卒者を雇い入れた事業主に対する就職促進奨励金制度及び被災者等や新規学卒者を対象とした合同就職面接会などを実施します。

## 【主な事業】

- みやぎジョブカフェサテライト設置等事業 【復旧期】【再生期】
- 被災者等再就職促進事業 【復旧期】【再生期】
- 新規高卒者就職促進事業 【復旧期】【再生期】
- 被災者等再就職支援対策事業 【復旧期】
- 被災新規学卒者就職支援対策事業 【復旧期】
- 高卒就職者援助事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 新規大卒者等就職支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

**3** 新たな雇用の場の創出

ものづくり産業において新たな雇用の場を創出するため、内陸部を中心として自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を進めます。被災前の職業を継続できなくなった方々の地元での雇用を確保するため、環境や福祉など新たな分野での地元雇用の創出に取り組みます。また、次代を担う新たな産業（クリーンエネルギー、医療などの分野）を育成し、雇用の場を創出します。

## 【主な事業】

- みやぎ企業立地奨励金事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 外資系企業県内投資促進事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 自動車関連産業特別支援事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 高度電子機械産業集積促進事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】

**4** 復興に向けた産業人材育成

多様な雇用機会の創出を図るため、産学官連携により、自動車関連産業や高度電子機械産業などに加え、次代を担う新たな産業で活躍できる人材を育成します。

## 【主な事業】

- みやぎ産業人材育成プラットフォーム構築事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- ものづくり人材育成確保対策事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】



## (4) 農業・林業・水産業

農業・林業・水産業の分野においては、水産業の壊滅的な被害をはじめ、沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップするために、農林水産業の振興施策の抜本的な見直しを含めた大胆な取組により早期復興を目指すとともに、木材産業の再建や食産業の一層の振興を図ります。このため、「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱として、再生・発展に向けた取組を強化します。

### ① 魅力ある農業・農村の再興

**復旧期**においては、沿岸部のがれきの撤去や除塩、損壊した用排水施設等の復旧を最優先で進めます。甚大な被害を受けた地域においては、被災前の土地利用や営農方式を抜本的に見直し、広域的で大規模な土地利用や効率的な営農方式の導入、法人化や共同化による経営体の強化、防災対策などを意識したゾーニングなど、新たな時代の農業・農村モデルの構築を目指します。比較的被害の少なかった地域においては県民生活に必要な食料の確保や、沿岸地域の農業者の就農の受け皿となるなど、県全体で農業生産を維持します。

**再生期**においては、効率的な農業の展開や稲作から施設園芸への転換、畜産の生産拡大などとともに、6次産業化などにより、アグリビジネスを推進します。また、効率的かつ安定した農業経営が行えるよう法人化や共同化を推進するとともに、他産業からの新たな担い手の参入や雇用労働力の確保を支援します。さらに、防災対策や景観を意識した農村形成や、都市近郊農業の再生を推進します。

**発展期**においては、経営規模の拡大や6次産業化などにより農業経営の強化・発展を図るとともに、農業・農村を力強く支えるサポーターとなる都市住民等との交流を一層推進し、農村の活性化を図ります。

### 具体の取組

#### 1 生産基盤の早期復旧

営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩など生産基盤の早期復旧に取り組めます。あわせて、用排水施設の円滑な運転を支援します。また、加工施設や農業用倉庫などの共同利用施設の復旧に取り組むとともに、被災地からの家畜の避難を支援するほか、園芸施設や畜舎の復旧・整備を推進します。

さらに、衛生上の観点などから、浸水した米・大豆等を迅速に処理するとともに、死亡家畜の処理を支援します。

## 【主な事業】

- 東日本大震災災害復旧事業 【復旧期】【再生期】
- 被災農地再生支援事業 【復旧期】【再生期】
- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業 【復旧期】【再生期】
- 東日本大震災農業生産対策事業 【復旧期】【再生期】
- 震災家畜緊急避難輸送・管理支援 【復旧期】
- 被災農家経営再開支援事業 【復旧期】【再生期】
- 地震被災米穀等処理事業 【復旧期】
- 被災家畜円滑処理支援推進事業 【復旧期】

**2** 早期営農再開に向けた支援

営農の再開に向けた各種相談に応ずる総合的な窓口を設置するとともに、専門家による経営指導等を行います。また、浸水等により農地の利用が困難となった農業者に対し、活用可能な農地等の紹介や貸付等を促進するほか、農業法人等での雇用など就農機会の確保に取り組みます。あわせて、被災した農業者の経済的負担軽減を図るため、災害対策資金の創設など、資金融通の円滑化を図ります。

さらに、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図ります。

## 【主な事業】

- 経営改善計画策定支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 青年農業者育成確保推進事業 【復旧期】
- 耕作放棄地活用支援事業 【復旧期】
- 農業人材育成事業 【復旧期】
- 東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 天災資金利子補給（農林業） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 東日本大震災に係る農林業制度資金利子・保証料助成事業 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 畜産特別資金経営再建利子補給事業 【復旧期】
- 畜産施設緊急防災対策支援事業 【復旧期】
- 土地改良区運営支援事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

**3** 農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援

ゾーニングによる土地利用や効率的な営農方式の導入を推進するため、各市町や地域の農業・農村に関する復興計画の策定を支援するとともに、その具現化に向けて、生産基盤の整備や農業経営の効率化に向けた取組を支援します。

## 【主な事業】

- 農地災害復旧関連一括農地管理事業 【復旧期】【再生期】